

昭和 18 年 9 月台風 【昭和 18 (1943) 年 9 月 19 日～20 日】

■気象の概要

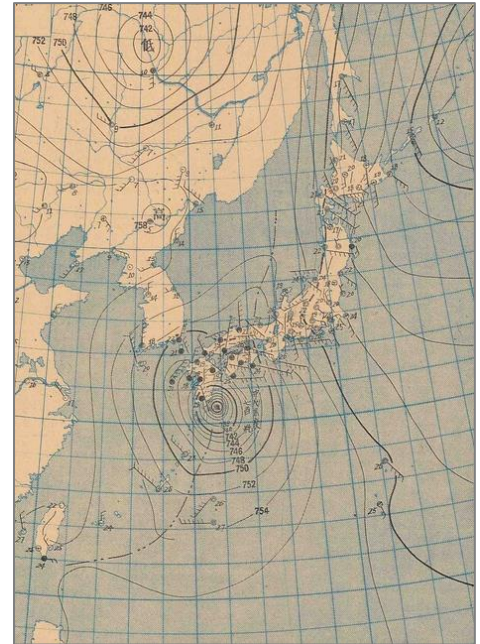
沖縄方面から北東に進んだ台風（第 26 号）は、9 月 20 日、高知県宿毛付近に上陸して四国、中国地方を横断して鳥取付近で日本海に抜けました。その際、台風上陸前から停滞していた秋雨前線を刺激し、進路の西側にあたる宮崎、大分、島根県などに大雨をもたらしました。

島根県では 9 月に入って 16 日までに 185mm（浜田）の降雨があったところへ、19 日から 20 日にかけて、県下各地で 300～500mm の雨量があり、周布川上流の波佐村（現、浜田市）では 19 日～21 日に 585.7mm を記録しました。この年の浜田の 9 月降水量 590.2mm は、平年の約 3.3 倍に達しています。

■19日～20日の雨量

日	浜田	松江	広島
9月19日	108.9	82.5	147.9
9月20日	228.5	209.7	132.3
計	337.4	292.2	280.2

（出典：気象庁HP「過去の気象データ」）



9 月 20 日午前 6 時天気図（等圧線は水銀柱ミリメートル）【出典：気象庁「天気図」】

■被害の状況

この台風では、大分県、宮崎県でも大きな被害を受け、全国では死者・行方不明 970 人、住家全壊・流失 9709 戸などとなっていますが、最も被害が大きかったのは島根県でした。

島根県では、斐伊川、江の川、浜田川、高津川、益田川などの主要河川が氾濫、下流部の市町はそのほとんどが浸水しました。斐伊川の堤防も数か所で決壊し、宍道湖の嫁ヶ島も明治 26 年洪水以来、完全に水没しました。石見地方を中心に山間部では土砂災害も多発し、県全体では死者・行方不明 500 人以上に及び、明治以降現在に至るまで最大の人的被害をもたらした災害となっています。情報に接した島根県知事は、飛行機から視察を行い、呉軍港からは 2 隻の駆逐艦が益田沖に来航し救援物資を届け、広島第五師団の工兵隊も来援して救出・復旧にあたりました。

被害が大きくなった要因は、9 月初めから続いていた雨によって地盤が緩んでいたこと、戦時中の軍需用材、薪炭用材などの需要増のため山林の乱伐が進んでいたこと、さらに兵役による人員不足や軍需優先の資機材不足により河川の改修・管理が放置されていたことなどが挙げられています。

戦争の影響により放水路事業が滞っていた広島県の太田川でも、7 月の洪水の傷が癒えないうちにこの台風襲来で大きな被害を受けました。太田川や古川の氾濫により、浸水家屋は約 12,000 戸に達し、落合村（現、広島市安佐南区落合）玖では堤防の決壊により死者 20 余人の被害を出しています。



島根県簸川郡上津村（現、出雲市上島町）で実施された堤防決壊箇所の伝統止水工法「出雲結」【出典：建設省出雲工事事務所「斐伊川改修四十年史」】



島根県邇摩郡大田村（現、大田市仁摩町大田）、潮川の氾濫による被災状況【出典：島根県「昭和 18 年 9 月水害写真」】

■県別の主な被害

区分		単位	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国計	全 国
人的被害	死者	人	13	409	1	39	6	468	970
	行方不明	〃	-	124	-	8	1	133	
	負傷者	〃	30	131	不明	22	4	187	
住家被害	全壊・流失	棟	251	2,759	45	930	50	3,990	9,709
	半壊	〃	不明	2,254		574	43	2,916	11,878
	床上浸水	〃	不明	20,644	240	16,128	1,592	38,604	76,323

※全国数値は中央気象台編「気象災害年表」による

※中国計は不明分を除いた値、岡山県の45は半壊で合計

災害の記憶を伝える



邇摩郡大田村（現、大田市仁摩町大田）では、潮川が氾濫し田畑は流出土砂に覆われ、住家も多くが全壊、流失しました。昭和24年に建立された「水難横死者追悼碑」には犠牲となった23人の名前が刻まれています。

水難横死者追悼碑（島根県大田市仁摩町大田）

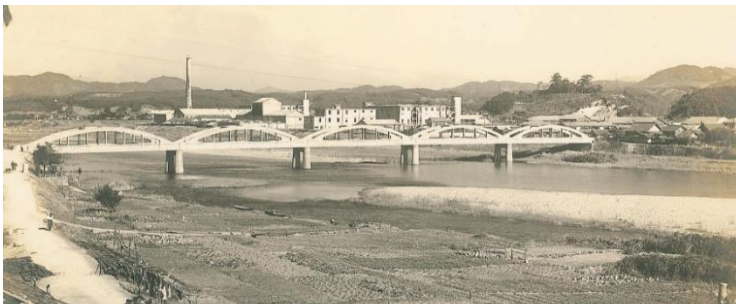
※碑の写真をクリックすると位置が表示されます



この水害では、市制施行前の旧益田町だけでも死者103人、流失家屋342戸などの甚大な被害を出しました。犠牲者を弔う菩提塔は、益田氏とゆかりのある古刹、妙義寺の石橋の横に昭和24年に建立されました。

昭和十八年大水害死者菩提塔（島根県益田市七尾町）

災害のない明日を目指して



継ぎ足し・嵩上げ前の高角橋（左岸側上流より望む、島根県益田市）



ジャッキアップで嵩上げ中



継ぎ足し・嵩上げが完了した高角橋（右岸側下流より望む）

【この項、写真提供：大畑熊助氏】

●高角橋の継ぎ足し、嵩上げ

島根県西部の4河川（高津川、益田川、三隅川、周布川）の災害復旧工事は、知事の要請により昭和19年度～27年度に内務省（戦後、建設省）直轄で施工されました。

高津川の重要な橋、高角橋は大水害前年の昭和17年に木橋から永久橋の5連アーチ鉄筋コンクリートローゼ桁橋に架け替えられたばかりで、流出は免れましたが、橋が洪水を堰き止め上流の堤防を決壊させる原因となりました。

河川改修にあたっては、右岸側の堤防を70m後退させ川幅を広げることとし、この区間の高角橋に3径間ゲルバー桁を継ぎ足し、橋長を67m延長させました。また、新堤防に合わせ既存のローゼ桁も嵩上げが必要となったため、油圧ジャッキで1.1～1.6m持ち上げるという、当時としては画期的な工法を採用して昭和27年に完成しました。